

議案第2号

専門部会長、副部会長の選出について

豊富町町づくり計画審議会設置条例第6条第3項の規定に基づき、専門部会の所属委員の互選により部会長、副部会長を選出します。

部 会 名	部 会 長	副 部 会 長
第1 専門部会		
第2 専門部会		
第3 専門部会		